

日本郵便株式会社の事業計画の概要

日本郵便株式会社
平成31年4月11日

事業計画の法的位置付け

- **日本郵便株式会社の事業計画は、日本郵便株式会社法第10条の規定に基づき、毎事業年度開始までに策定し、総務大臣に認可申請**
（平成31事業年度事業計画は、平成31年3月29日 認可・公表）
- **事業計画の認可申請の際には、資金計画書及び収支予算書を添付**
（日本郵便株式会社法施行規則第10条）

【参考：関係法令】

- 日本郵便株式会社法(抄)(平成十七年十月二十一日法律第百号)
(事業計画)

第十条 会社は、毎事業年度の開始前に、総務省令で定めるところにより、その事業年度の事業計画を定め、総務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

- 日本郵便株式会社法施行規則(抄)(平成十九年三月二十六日総務省令第三十七号)
(事業計画の認可の申請)

第十条 会社は、法第十条前段の規定により毎事業年度の事業計画の認可を受けようとするときは、当該事業計画に資金計画書及び収支予算書を添えて、毎事業年度開始の日の一月前までに総務大臣に提出して申請しなければならない。

2 前項の事業計画は、次に掲げる事項を明らかにしたものでなければならない。

- 一 業務運営の基本方針(法第五条に規定する責務の履行に係るものを含む。)
- 二 法第四条第一項から第三項までに規定する業務に関する計画
- 三 法第六条第二項の規定による届出の対象となる郵便局及び会社の営業所の設置及び廃止に関する基本的な計画
- 四 その他事業の運営に関する事項

3 会社は、法第十条後段の規定により事業計画の変更の認可を受けようとするときは、変更しようとする事項及び変更の理由を記載した申請書を総務大臣に提出しなければならない。この場合において、当該変更が第一項の規定により当該事業計画の認可を申請するときに添付した資金計画書又は収支予算書の変更を伴うときは、当該変更後の当該書類を添えなければならない。

事業計画の構成

はじめに

…事業計画の前提を記載

第1 業務運営の基本方針

…平成31年度の業務運営の方針や具体的取組を記載

第2 日本郵便株式会社法第4条第1項から第3項までに規定する業務に関する計画

…法定区分ごとの業務概要を記載

第3 日本郵便株式会社法第6条第2項の規定による届出の対象となる郵便局及び会社の営業所の設置及び廃止に関する基本的な計画

…郵便局等の設置等に関する方針を記載

第4 その他事業の運営に関する事項

…上記以外の事業運営に関する事項（ネットワーク活用等）を記載

業務運営の基本方針等

◎ はじめに

- ・ 日本郵便株式会社は、お客さまが郵政事業に係る基本的な役務（ユニバーサルサービス）を郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務の下、業務運営を実施。
- ・ 郵便局ネットワークの水準を維持し、公益性・地域性を十分発揮するとともに、郵便局のサービスを更に便利なものにすることで、郵便局ネットワークの価値を向上させ、地域のお客さまの生活を総合的にサポートできるよう取り組む。

◎ 業務運営の基本方針

- ・ 変化する事業環境に対応し、安定した経営を定着させることが急務の経営課題。
- ・ 今後とも安定的に郵便サービスを提供していくため、郵便物の配達頻度や送達日数の緩和等について政府へ要望しており、引き続き、政府の議論に適切に対応。
- ・ 当年度は、更なる収益拡大、コストマネジメントを徹底するとともに、事業環境の変化に対応したサービスの展開により、郵便・物流機能と郵便局ネットワークを強化し、安定的な利益の確保を目指す。

※ グループ中期経営計画や郵政民営化委員会のご意見も踏まえ、基本方針等を記載。

業務運営の基本方針における主な取組み

※ 下線は前年からの主な変更点

1、収益力の強化

- 年賀状を始めとしたスマートフォン等を使ったSNS連携サービスや手紙の楽しさを伝える活動の展開
- 中小口のお客さまに対する営業の強化、お客さまの幅広いニーズに一元的に対応できる営業体制の構築
- eコマース市場の拡大による荷物需要の増加に対応するため、差出・受取利便性の高いサービスを提供
- 消費税増税に関する今後の議論を踏まえ、郵便料金への適正な転嫁について検討
- 委託元であるゆうちょ銀行・かんぽ生命と連携した研修を通じた社員の営業力強化、投資信託の販売を通じた「貯蓄から資産形成へ」の促進や新契約拡大、新規利用顧客の拡大
- がん保険等の提携金融サービスの営業力強化、物販事業の商品拡充・開発・販売チャネルの多様化、賃貸事業等の不動産事業の推進

2、生産性の向上・ネットワーク価値向上

- 集配業務等の生産性の向上、効果的な募集活動及び定着に向けた取組による必要な労働力の確保
- 荷物の増加に対応した施設・輸送・集配の態勢整備
- ドローンや自動運転等の先端技術の活用可能性を模索
- 郵便局の新規出店、店舗配置の見直し等を通じた郵便局ネットワークの最適化

3、企業基盤の強化

- 人材育成体系の充実、働き方改革や女性活躍推進の取組
- サービス提供環境整備のため、老朽化した郵便局舎等の建物、設備を改修
- 郵便物の放棄・隠匿や料金不適正収納の再発防止など、コンプライアンスの徹底

4、東日本大震災及び熊本地震からの復興支援

- 郵便局の再開等を通じ、被災された方々の日常生活支援等に貢献

その他事業の運営に関する事項

※ 下線は前年からの主な変更点

1、郵便局ネットワークの維持・活用

- 平成31年4月から運用が開始される郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金・拠出金制度も活用して、引き続き、国民共有の財産である郵便局ネットワークの水準の確実な維持
- 郵便局ネットワークを活用した地域のワンストップ行政機能の充実
- 地域特産物のカタログ販売や手紙文化の振興、地域情報の発信等、各地域のニーズを踏まえた地域のための取組の積極的な推進
地域住民の利便性向上に資することを目的とした「郵便局のみまもりサービス」の提供

2、郵便差出箱の本数の維持

3、郵便物の確実な送達

4、国際的な協調・連携の推進、国際郵便の品質向上

郵便・郵便局ネットワークに関するノウハウを用いた外国郵便事業体への積極的な協力

収支予算書

(単位：億円)

科 目	①H30年度事業計画	②H31年度事業計画	②-①
営業収益	30,583	31,355	+ 772
郵便業務収益	13,375	13,324	▲ 50
印紙受託業務収益	458	433	▲ 25
銀行及び保険受託手数料	9,724	6,732	▲ 2,993
交付金	-	2,952	+ 2,952
その他営業収益	7,026	7,913	+ 887
営業費用	30,152	30,165	+ 13
人件費	21,554	21,425	△ 129
経費	8,597	8,740	+ 142
物件費	6,787	6,950	+ 162
その他経費	1,810	1,790	△ 20
営業利益	431	1,190	+ 759
経常利益	470	1,216	+ 746
特別利益	361	175	▲ 186
特別損失	386	210	△ 176
税引前当期純利益	446	1,182	+ 736
法人税、住民税及び事業税	40	182	+ 142
当期純利益	405	1,000	+ 594

認可要請事項

- 1 本年4月から運用が開始される郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金・拠出金制度も活用し、郵便局ネットワークの維持・強化を図り、ユニバーサルサービスを確実に提供すること。また、郵便局ネットワークを活用して、マイナンバーカードの普及促進に関する取組や持続可能な地域社会構築に資する取組等を積極的に進めること。
- 2 郵便需要の減少、eコマースの浸透、働き方改革・女性活躍推進等の社会環境の変化に対応し、Society5.0時代を見据え、最新の技術の導入等により、利用者利便の向上及び経営の効率化に取り組むこと。
- 3 国際物流業務の改善をはじめ、収益力の多角化・強化を図るとともに、コンプライアンス管理態勢をはじめとするガバナンスの強化などを着実に進めること。また、投資信託等の金融商品の販売に当たっては、真に利用者ニーズに沿った適切な営業活動を行うことに留意すること。

【参考：平成30事業年度事業計画認可時の要請事項】

- 1 ユニバーサルサービスを確実に提供するとともに、郵便局が国民生活の安心安全の拠点であることを踏まえ、引き続き、郵便局ネットワークの維持・強化を図り、マイナンバーカードの普及促進に関する取組や、地方公共団体との連携をはじめとする地方創生の深化に資する取組等の公益性・地域性を十分に発揮するための取組を利用者の目線に立って積極的に進めること。
- 2 国際物流業務の改善状況等に留意するとともに、引き続き、収益力の多角化・強化、経営の効率化の更なる推進、コンプライアンス管理態勢をはじめとするガバナンスの強化などを着実に進めること。また、投資信託等の金融商品の販売に当たっては、真に利用者ニーズに沿った適切な営業活動を行うことに留意すること。
- 3 将来に向けた経営基盤強化のための投資を行うに当たっては、「働き方改革・女性活躍推進」を含む社会経済情勢を踏まえつつ、利用者利便の向上等に配慮すること。